

(ウ) 秩父まるごとジオパークの推進

○現況と課題○

ジオパークとは、地域固有の地質や地理、生態系、歴史・文化などありのままの地域資源を素材として整備された「地球と人間のかかわり」を主題とする大地の公園です。令和元年現在、国内では44の圏域が日本ジオパークとして、その内9地域が、世界ジオパークとして認定されています。



秩父地域は、日本地質学発祥の地として近代地質学の発展に寄与した地であり、日本列島形成の歴史を今に伝える貴重な地質資源を多く有することの他にも、大地の成り立ちが固有の生態系を形成し、そこに住む人々が独自の歴史・文化・産業を生み出した、多様性ある魅力的なジオパークとして確立しています。

ジオパークの活動を秩父で推進するため、平成22年2月に「秩父まるごとジオパーク推進協議会」が設立され、平成23年9月5日には日本ジオパーク委員会から「日本ジオパーク」の認定を受けました。また、平成27年12月14日には4年に1度の再認定審査を受け、ジオパーク活動の地域での広がりが評価され再認定となりました。さらに、平成28年3月には、秩父盆地が海だった記憶を残す地層を観察できる6つの露頭と9つの化石群が国の天然記念物に指定されたことも、ジオパーク秩父の大きなトピックスの1つになりました。今後も、構成団体である1市4町や埼玉県、NPO、民間団体・企業とが連携し、さらなる広域的な展開と普及啓発が望まれています。

○今後の展望○

引き続き、地域内外の多くの方々へのジオパーク活動の普及啓発を主眼として、学習観光の誘致及び実施を行い、令和元年に刷新したホームページやパンフレット、SNSなどの各種PR媒体を活用しながら、一般市民への普及啓発を積極的に推進します。

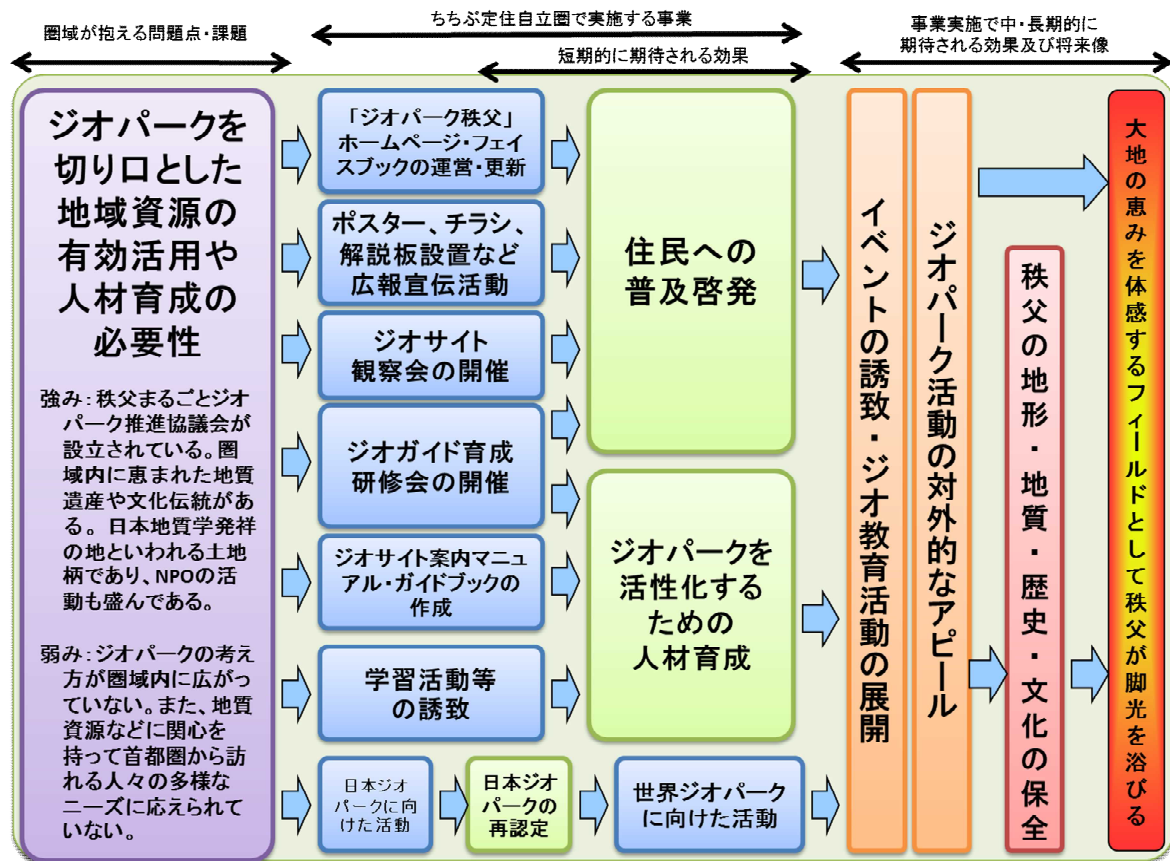
事務局体制については、ジオパークエリアと同じ1市4町のエリアを包括する（一社）秩父地域おもてなし観光公社に引き続き事務局を置き、同社が展開する広域的な観光事業との連携を図ります。また、令和元年秋の2度目となる再認定審査の結果を踏まえ、今後も日本ジオパーク認定を継続するための確実な対応を行っていきます。

ジオサイトの現状把握と保全の面では、天然記念物「古秩父湾堆積層及び海棲哺乳類化石群」保存活用計画との整合性をとりながら、ジオパーク秩父の保全活用計画の策定を目指します。さらに、必要に応じて現地看板の更新やサイト整備、拠点施設の充実を図ります。

また、令和元年6月、秩父市と小鹿野町が「甲武信ユネスコエコパーク」の登録を受けたことから、今後、ジオパークとエコパークに共通する機能・定義である「経済と社会の発展」の推進に向けてそれぞれの活動が効果的に発揮されるためにも、両パークが連携した取組みを展開していきます。

引き続き、着実に依頼数が伸びているガイドツアーの受け入れについても積極的に行いながら、地域内外の学校教育活動及び地元コミュニティや公民館における生涯学習活動などにも積極的に協力していくほか、構成団体や関係者と連携して包括的なガイド養成事業を展開します。

○戦略図○



○主要事業○

定住自立圏形成協定で締結した内容に基づき、以下の主要事業を実施します。

【形成協定】

(ウ) 秩父まるとジオパークの推進

秩父の地質資源などを活かして秩父まるとジオパーク構想を推進するために、ジオパークを活用した関連事業について、秩父まるとジオパーク推進協議会を設置してジオパーク推進計画（仮称）を策定する。また、ジオサイトを結ぶ散策コースの設定などジオツーリズムの整備を行う。

○取組の成果指標○

指標 1	ジオツアー開催数（ジオガイド含）				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	20 回	20 回	20 回	20 回	20 回
実績					
指標 2	子どもを対象としたジオパーク学習回数				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	12 回	12 回	12 回	12 回	12 回
実績					

① 「秩父まるとジオパーク」の普及啓発

事業名	ジオパーク秩父普及啓発・情報発信				39	関係市町名	
事業概要	秩父まるとジオパークの活動を地域内外へ広く発信するために、ホームページや SNS の管理・更新やポスター、チラシ、ガイドブック、パンフレット等の作成、またジオパークの拠点施設の内容充実を図る。 さらに、ジオサイトの案内看板、ジオサイトの解説板の作成やジオサイトのハード整備を行う。 ※事務局費を含む。					秩父市（観光課、教育委員会） 皆野町（産業観光課、教育委員会） 長瀬町（産業観光課、教育委員会） 小鹿野町（おもてなし課、教育委員会）	
成果							
秩父地域の住民及びジオパーク秩父への学習観光者に対し、ジオパークの活動を周知するとともに、楽しく学ぶツールとしての活用が期待できる。							
関係市町の役割分担		秩父市及び各町は、事務局である秩父地域おもてなし観光公社とともに、企画立案を行い事業を推進する。事業は秩父まるとジオパーク推進協議会にて決定する。					
事業費 (千円)	R2 1,958	R3 1,400	R4 1,400	R5 1,4000	R6 1,400	計 7,558	
国県補助事業等の名称・補助率等		該当なし					
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	R2	R3	R4	R5	R6	計	
市負担額	1,054	914	914	914	914	4,710	
各町負担額	226	162	162	162	162	874	
※各町負担額は皆野町、長瀬町、小鹿野町の 3 町が負担する。							

事業名	ジオサイト観察会の開催				40	関係市町名	
事業概要	住民及び学習観光者への普及啓発を主眼としてジオサイト観察会（ジオツアー）を随時開催する。 特に、秩父ならではの地域資源・観光資源を活かし、ジオパークと連携した事業を展開する。					秩父市（観光課、教育委員会）	
						皆野町（産業観光課、教育委員会）	
						長瀬町（産業観光課、教育委員会）	
	小鹿野町（おもてなし課、教育委員会）						
成果	秩父圏域の住民及び学習観光者に対し、ジオパークの活動を周知し、魅力を発信することが期待できる。						
関係市町の役割分担		秩父市及び各町は、事務局である秩父地域おもてなし観光公社とともに、企画立案を行い事業を推進する。事業は秩父まるごとジオパーク推進協議会にて決定する。					
事業費 (千円)	R2 300	R3 300	R4 300	R5 300	R6 300	計 1,500	
国県補助事業等の名称・補助率等			該当なし				
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	R2	R3	R4	R5	R6	計	
市負担額	195	195	195	195	195	975	
各町負担額	35	35	35	35	35	175	
※各町負担額は皆野町、長瀬町、小鹿野町の3町が負担する。							

② 「秩父まるごとジオパーク」を推進するための人材育成

事業名	ジオガイド育成研修会の開催				41	関係市町名
事業概要	ジオパークの活動に関心のある地域住民や既存の観光ガイド養成講座等を受講した地域住民などを対象として、ガイド養成研修会及び講演会を実施する。 具体的には、ジオサイト観察会等の企画段階で、ジオパーク秩父上席推進員の助言を得ながら、実地研修などを実施する。					秩父市（観光課、教育委員会） 皆野町（産業観光課、教育委員会） 長瀬町（産業観光課、教育委員会） 小鹿野町（おもてなし課、教育委員会）
成果	秩父地域のジオ的な資源を語ることができる人材を育成することで、地域に愛着を持ち、後世に秩父地域の素晴らしさを伝え、資源を保全していくことができる。 また、訪れた方と、地元の方々の交流による新しいツーリズムの形を構築できる。					
関係市町の役割分担	秩父市は、専門的な知識を有するジオパーク秩父上席推進員を推薦（協議会で雇用）し、地域住民に対するガイド養成を行う。各町はこの活動に協力する。					
事業費 (千円)	R2	R3	R4	R5	R6	計
	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	11,000
国県補助事業等の名称・補助率等						
該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方						
	R2	R3	R4	R5	R6	計
市負担額	1,438	1,438	1,438	1,438	1,438	7,190
各町負担額	254	254	254	254	254	1,270
※各町負担額は皆野町、長瀬町、小鹿野町の3町が負担する。						

③ 「秩父まるとジオパーク」の圏域外へのアピール

事業名	世界ジオパーク認定に向けた活動				42	関係市町名
事業概要	将来的に世界ジオパークの認定を目指し、求められる諸条件や必要な整備内容について調査・研究を行う。さらに、インバウンド対応を推進し、ツアー検証や各媒体の多言語化対応等を通じて受け入れ態勢の確立を目指す。					秩父市（観光課、教育委員会） 皆野町（産業観光課、教育委員会） 長瀬町（産業観光課、教育委員会） 小鹿野町（おもてなし課、教育委員会）
成果	世界ジオパークの認定により、圏域内のジオパーク活動がさらに促進され、国内はもとより世界に向け大きくアピールできる。					
関係市町の役割分担	秩父市及び各町は関係機関との調整を行う。また、事業方針は秩父まるとジオパーク推進協議会にて決定する。					
事業費 (千円)	R2 200 の内数	R3 200 の内数	R4 200 の内数	R5 200 の内数	R6 200 の内数	計 1,000 の内数
国県補助事業等の名称・補助率等						
該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方						
	R2	R3	R4	R5	R6	計
市負担額	131	131	131	131	131	655
各町負担額	23	23	23	23	23	115
※各町負担額は皆野町、長瀬町、小鹿野町の3町が負担する。						

事業名	学習活動等の誘致（自治体連携事業）				43	関係市町名	
事業概要	環境・体験・交流に関する誘客促進事業として、積極的に地元地域や首都圏の小学校・中学校・高等学校、教育旅行関連企業等に働きかけ、学習活動をジオパーク秩父で行うよう誘致活動を行う。					秩父市（観光課、教育委員会）	
						皆野町（産業観光課、教育委員会）	
						長瀬町（産業観光課、教育委員会）	
						小鹿野町（おもてなし課、教育委員会）	
成果	秩父の魅力を学習し、ジオパークの活動を周知することが期待できる。						
関係市町の役割分担		秩父市及び各町は、事務局である秩父地域おもてなし観光公社とともに、企画立案を行い事業を推進する。事業は秩父まるとジオパーク推進協議会にて決定する。					
事業費 （千円）	R2	R3	R4	R5	R6	計	
	200 の内数	200 の内数	200 の内数	200 の内数	200 の内数	1, 000 の内数	
国県補助事業等の名称・補助率等			該当なし				
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	R2	R3	R4	R5	R6	計	
市負担額	131	131	131	131	131	655	
各町負担額	23	23	23	23	23	115	
※各町負担額は皆野町、長瀬町、小鹿野町の 3 町が負担する。							

○今後の想定される事業○

①「秩父まるとジオパーク」の普及啓発

・PR活動の推進

令和元年5月に大規模リニューアルを図った新ホームページのさらなる充実を図り、パンフレット等刊行物、SNSの活用、TV等各メディアへの情報提供等を通じて、ジオストーリーに基づいたPR活動を展開し、地域内外へ幅広く普及・啓発を行う。

・構成団体及び関係者、民間事業者との連携

事務局が中心となり、各構成団体が実施するジオパーク秩父関連事業との調整・協力体制を敷く。民間事業者のうち、眺望サイト「三峰口の白川橋」付近で展開するアクティビティ施設「秩父ジオグラビティパーク」については、ジオパーク秩父を全身で体感できる新たな拠点として捉え、地元である秩父市及び運営事業者との協力・連携体制を確立し、周辺地域の活性化を推進していく。

- ・保全活用計画の策定

企画・運営部会を主体として、天然記念物「古秩父湾堆積層及び海棲哺乳類化石群」保存活用計画との整合性をとりながら、「ジオパーク秩父保全活用計画（仮）」の策定を目指す。

- ・サイト・拠点施設の整備

サイトの日常的な現状把握と管理、保全を行い、案内看板やサイト周辺整備、拠点施設の展示内容について定期的な更新と充実を図る。

②「秩父まるごとジオパーク」を推進するための人材育成

- ・ガイド養成事業の推進

協議会の構成団体やNPO法人が主催するジオツアーが持続可能な事業として実施できるよう包括的なガイド養成事業を展開するに伴い、「ジオパーク秩父公式テキスト」を作成し、広く活用していくほか、多様なニーズに対応可能なガイド体制を確立する。

- ・教育活動の推進

地域内外の学校への出前授業や校外学習などの学校教育活動、町会活動及び「ちちぶ学セミナー」などの生涯学習活動を積極的に推進する。また、小学校副読本などの学校教材においてジオパーク秩父が取り上げられるよう、各市・町教育委員会への働きかけと協力を行っていく。

③「秩父まるごとジオパーク」の圏域外へのアピール

- ・外国人旅行者の受け入れ

インバウンド対応を推進するため、検証ツアー事業、各PR媒体の多言語化を推進するほか、旅行会社へのPR及び外国人向け通訳付きガイドツアーの受け入れ体制の確立を目指す。

- ・日本ジオパークネットワークへの貢献

日本ジオパークネットワーク（JGN）の主催する会議や研修会、大会等に積極的に参加し、他地域のジオパークとの相互連携と情報共有を図り、国内外のジオパーク活動の普及啓発を担う。

(エ) 圏域内企業の支援体制の充実

○現況と課題○

秩父圏域は、林業、繊維業、鉱業、窯業などの地場産業で栄えてきましたが、これらに代わり、昭和 40 年頃から電気機械・電子部品・精密機械などの製造業が急速に増加し、地域経済を支える主力産業となっています。

現在、国内経済は個人消費や設備投資が増加傾向で推移するなど、緩やかな回復基調が続いているものの、輸出において米中経済摩擦を背景にした世界経済の減速を受けて、企業の生産活動の一部に弱さが続いている状況です。この中で、雇用全体の約 7 割を担う中小企業や小規模事業者では、人口減少と少子高齢化が最大の課題になっており、景況感は改善傾向にあるものの、大企業との生産性格差が拡大し、国内市場の縮小、人材不足、設備の老朽化、事業継承など、様々な環境変化や課題が顕在化しています。今後、持続的な経済成長につなげるためには、働き方改革や新技術の導入を進めて生産性の向上を図り、多様な人材による労働力を確保することが大きな課題となっています。

圏域内には、世界に通じる優れた技術を持つ企業が数多くある反面、経営基盤の脆弱な中小零細企業が多く存在しています。どの企業も雇用の場として重要な役割を果たしており、企業ニーズをしっかりと把握したうえで、支援体制を構築することが重要となっています。

現在、秩父圏域は働く場所を求めて人口が流出するなど、深刻な人口減少と高齢化の問題に直面しています。圏域内の定住人口を確保・維持するためには、秩父地域雇用対策協議会やハローワーク秩父、埼玉県秩父地域振興センター、圏域内の県立高等学校などと協力して雇用対策を実施することが必要不可欠な状況となっています。

○今後の展望○

圏域内の企業等が求める社会経済状況の変化に応じた企業支援ニーズを的確に把握し、効果的な企業支援施策を実施していきます。

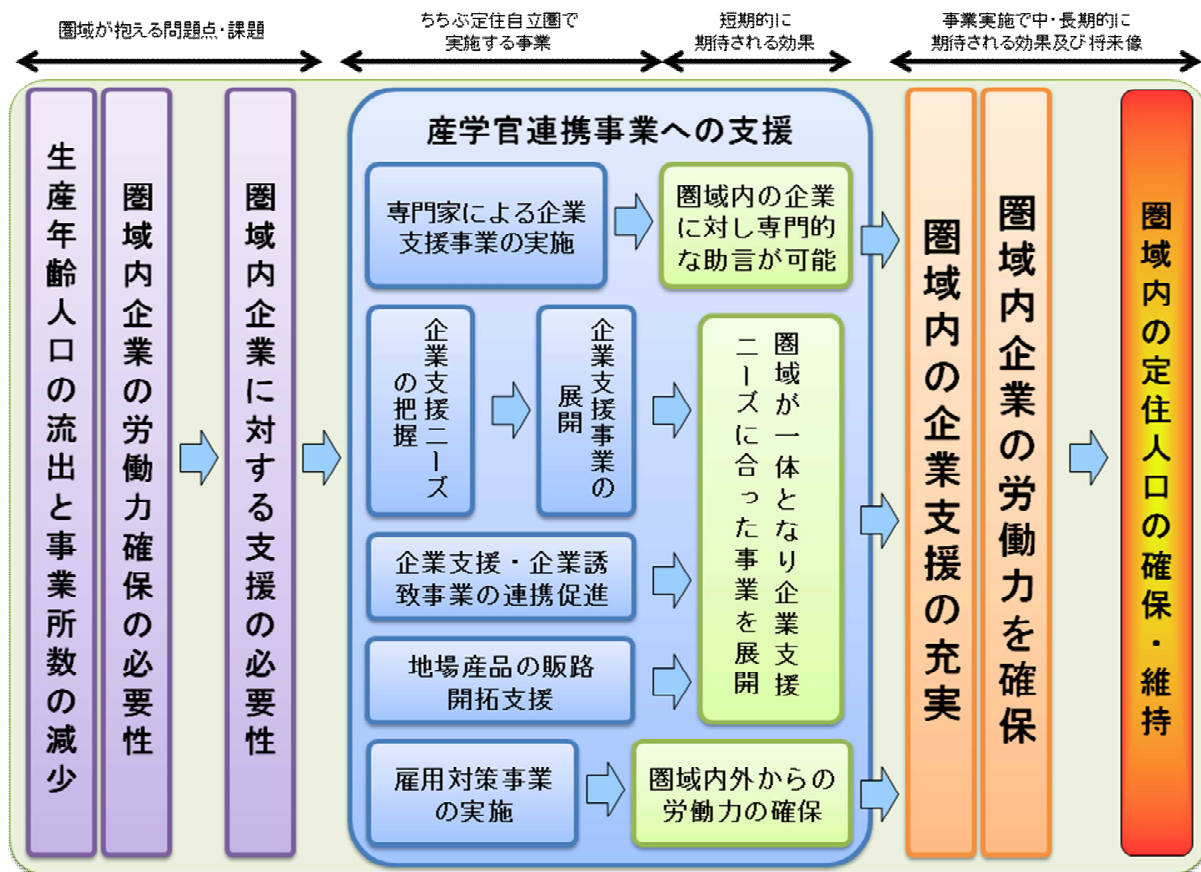
訪問型の企業支援では、「産学官連携コーディネート事業」と「中小企業応援プロジェクト事業」により、中小企業診断士等の専門家によるタイムリーな啓発、対策、支援策を講じるとともに、成長産業などの新分野への参入や計画経営の高度化に取り組むための啓発、事業承継や創業支援、人材育成などへの支援も行っていきます。

実施にあたっては、秩父商工会議所、各商工会、(一財)秩父地域地場産業振興センターなどに加え、金融機関などの関係機関の一体的な支援体制の構築が不可欠なため、圏域内の支援機関等の連携を密にして推進していきます。

企業誘致活動については、県内外でのイベント等に共同出展するなど、引き続き、1 市 4 町が連携して PR 活動に取り組んでいきます。

雇用対策としては、「秩父に住んで働こう」の合言葉のもと、秩父地域雇用対策協議会が実施している各種事業を実施することにより、秩父地域の良さや地域内企業の魅力を PR し、若者の定住促進につなげ、中長期的に圏域内の定住人口の確保・維持を目指します。

○戦略図○



○主要事業○

定住自立圏形成協定で締結した内容に基づき、以下の主要事業を実施します。

【形成協定】

(エ) 圏域内企業の支援体制の充実

事業者及び創業希望者を対象にコーディネーターを派遣し経営課題などに関する診断、助言などの一貫した支援を行うための産学官連携コーディネート事業等を実施する。

○取組の成果指標○

指標 1	経営革新計画、各種補助金等採択件数				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	80 件	80 件	80 件	80 件	80 件
実績					
指標 2	就職面接会参加事業社数				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	80 社	80 社	80 社	80 社	80 社
実績					

① 産学官連携事業等に対する支援

事業名	訪問型による企業支援の実施				44	関係市町名	
事業概要	中小企業診断士などの資格を有し、企業支援に精通したコーディネーターによる訪問型の企業支援を、（一財）秩父地域地場産業振興センターに委託して実施する。 伴走型企业支援の強化が目的の「中小企業応援プロジェクト事業」では、企業等が抱える課題解決のための助言、経営改善の動機付けや具体的な改善に向けた支援、各種補助金や経営計画の策定支援等を行う。 また、「産学官連携コーディネート事業」と連携した一体的な支援により、効率的に企業等の競争力の強化、経営力・販売力の向上等を図る。					秩父市（企業支援センター） 横瀬町（振興課） 皆野町（産業観光課） 長瀬町（産業観光課） 小鹿野町（産業振興課）	
成果	専門的知見を有するコーディネーターが支援を行うことによって、圏域内の企業に対する支援体制の充実が図れる。また、コーディネーターが圏域内企業の活動状況を把握し、行政と情報共有することで効果的な企業支援策を打ち出すことにつながる。						
関係市町の役割分担		秩父市は事業実施に関わる事務を行い、各町は秩父市と協力して、事業の周知、需要調査、情報収集等を行う。					
事業費 (千円)	R2 12,400	R3 12,400	R4 12,400	R5 12,400	R6 12,400	計 62,000	
国県補助事業等の名称・補助率等		該当なし					
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	R2	R3	R4	R5	R6	計	
市負担額	6,676	6,676	6,676	6,676	6,676	33,380	
各町負担額	1,431	1,431	1,431	1,431	1,431	7,155	

事業名	企業支援事業の展開				45	関係市町名	
事業概要	社会経済状況の変化に応じた企業支援ニーズを的確に捉え、企業等が抱える課題克服への支援を行う。 支援テーマとしては、計画経営、事業承継、販路拡大、人材育成、創業などへの支援となるが、この中でも特に計画経営の促進について、圏域全体で経営革新計画の策定を推奨するため、経営革新計画奨励金を支給する。 また、圏域内の産業活性化イベントへの支援も行う。					秩父市（企業支援センター、商工課）	
						横瀬町（振興課）	
						皆野町（産業観光課）	
						長瀬町（産業観光課）	
						小鹿野町（産業振興課）	
成果							
圏域内の企業等が自社の現状を分析し、課題を解決することで業績が向上することで、地域経済への波及効果が期待できる。							
関係市町の役割分担							
秩父市は各町と協力し支援施策を立案し実施する。							
事業費 (千円)	R2	R3	R4	R5	R6	計	
	3,000	7,150	7,150	7,150	7,150	31,600	
国県補助事業等の名称・補助率等							
該当なし							
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	R2	R3	R4	R5	R6	計	
市負担額	1,616	3,850	3,850	3,850	3,850	17,016	
各町負担額	346	825	825	825	825	3,646	

事業名	企業支援・企業誘致事業の連携促進				46	関係市町名	
事業概要	秩父市が各町と連携し、圏域全体の企業情報の収集、公的助成制度の紹介などを行う。 具体的には、国内最大級のビジネスマッチングイベントである「彩の国ビジネスアリーナ」等に出展し、「秩父地域企業立地ガイド」やPR 動画「立地するなら秩父へ！」を活用して圏域全体の PR と企業誘致活動を行う。また、圏域内企業の出展の場を提供することで、企業 PR の機会を創出し、ビジネスマッチングに結びつける。					秩父市（企業支援センター） 横瀬町（振興課） 皆野町（産業観光課） 長瀬町（産業観光課） 小鹿野町（産業振興課）	
成果	各市町が個別に実施するよりも、1 市 4 町が連携して取り組むことで、より効果的な企業支援、企業誘致事業となり、地域外へのアピール力の向上が期待できる。						
関係市町の役割分担		秩父市は連携して実施する事務に関する企画立案、運営などを行い、各町はこれに協力する。					
事業費 (千円)	R2 300	R3 600	R4 300	R5 600	R6 300	計 2, 100	
国県補助事業等の名称・補助率等			該当なし				
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	R2	R3	R4	R5	R6	計	
市負担額	160	324	160	324	160	1, 128	
各町負担額	35	69	35	69	35	243	

事業名	地場産品の販路開拓支援				47	関係市町名
事業概要	地場産品の販路拡大を図るため、インターネット販売、展示会等への出展支援を行い、海外も含めた地域内外での秩父ブランドの更なる浸透、知名度の向上を目指す。 海外販路においては、地場産品の掘り起こしを行うとともに、これまで蓄積してきた輸出に関するノウハウや人的ネットワークをフルに活用し、米国シリコンバレーにおける現地バイヤーとの連携により、地場産品の海外での更なる販路拡大を目指す。					秩父市（企業支援センター） 横瀬町（振興課） 皆野町（産業観光課） 長瀬町（産業観光課） 小鹿野町（産業振興課）
成果	国内、海外での販路開拓により、地場産品のブランド力が向上し、売上増加に結びつく。また、作り手や売り手のモチベーションの向上につながり、二次的な効果が期待できる。海外販路においては、これまでの継続した取り組みが国（農林水産省）や県から評価されており、ジェットロ埼玉の開設も相まって、国・県とのコラボ事業などに発展することも期待できる。					
関係市町の役割分担	秩父市は調査に関する企画立案を行い、各町はこれに協力する。					
事業費 (千円)	R2	R3	R4	R5	R6	計
	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	7,500
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし					
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方						
	R2	R3	R4	R5	R6	計
市負担額	808	808	808	808	808	4,040
各町負担額	173	173	173	173	173	865

事業名	雇用対策事業の実施				48	関係市町名
事業概要	雇用の場の確保や定住人口の確保・維持を図るため、秩父地域雇用対策協議会が実施している「就職面接会」、「企業説明会」、「巡回企業パネル展」、「高校生インターンシップの仲介」、「秩父 JOB ニュースによる情報発信」、「企業 PR 用 DVD の作成」といった、様々な雇用対策事業を実施することにより、秩父圏域内への地元就職やUターン就職はもちろん、秩父の魅力に惹かれて秩父圏域外から移住するIターン・Jターン就職などにつなげる。					秩父市（商工課） 横瀬町（振興課） 皆野町（産業観光課） 長瀬町（産業観光課） 小鹿野町（産業振興課）
成果	秩父地域雇用対策協議会が実施している各種雇用対策事業を実施することにより、秩父地域の良さや地域内企業の魅力をPRし、若者の定住促進につなげ、中長期的に圏域内の定住人口の確保・維持が期待できる。					
関係市町の役割分担	「秩父に住んで働こう」の合言葉のもと、秩父地域雇用対策協議会やハローワーク秩父、埼玉県秩父地域振興センター、圏域内の県立高等学校などと協力し、圏域内への若者の定住促進につなげるため、市町が協力して実施する。					
事業費 (千円)	R2	R3	R4	R5	R6	計
	8,691	8,691	8,691	8,691	8,691	43,455
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし					
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方						
	R2	R3	R4	R5	R6	計
市負担額	4,679	4,679	4,679	4,679	4,679	23,395
各町負担額	1,003	1,003	1,003	1,003	1,003	5,015

○今後想定される事業○

特になし。

(オ) 有害鳥獣対策の推進

○現況と課題○

秩父地域は、豊かな自然環境に恵まれ、森林資源も豊富に有していることなどから、中山間地域の多面的機能を生かした地域特産農林産物の生産や観光農林業などが活発に営まれてます。

しかし、近年は有害鳥獣による農林水産物等への被害が拡大し、営農意欲の低下等、地域農林業の振興に大きな影響が出ています。

全国的に見てもその対策に苦慮してきましたが、様々な調査・研究が行われ、新たな知見や対策技術の開発が進み一定の成果も表れ始めています。

圏域内では、平成 22 年度より秩父地域鳥獣害対策協議会の活動を定住自立圏の事業と位置付け、全国で実施している様々な調査・研究の成果を踏まえ各種取組を実施してまいりました。

これにより、活動開始以前に比べ被害面積・被害金額共に減少が図られてきたところです。

しかし、圏域内の地域間において有害鳥獣対策に対する温度差があり、具体的な正しい防除対策を実施していない地域では、未だに被害が増え続けており、今後被害農家の意識改革も含め更なる推進を図る必要があると考えられます。

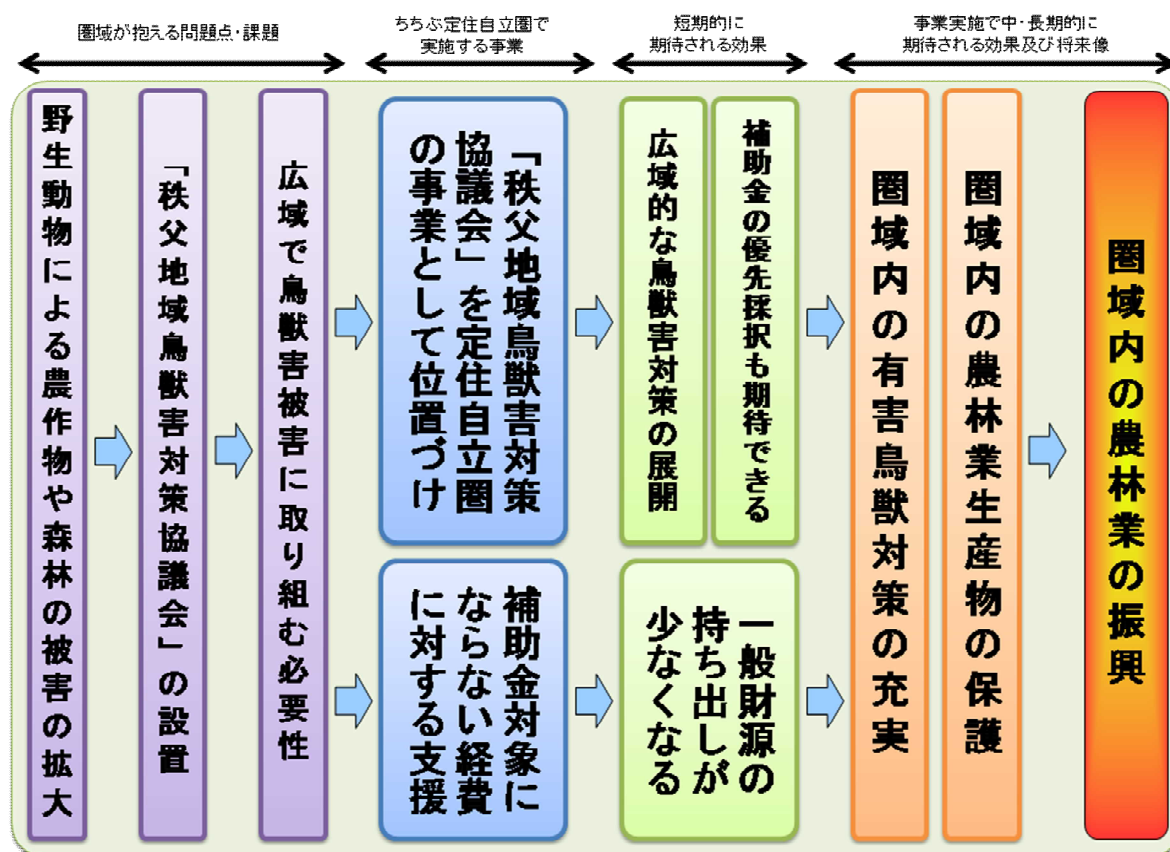
さらに、野生動物が住宅地内に出没する機会が増加しており、人的被害の発生も懸念されていることから、住民への被害対策も含めた鳥獣被害防止対策の推進が引き続き必要と考えられます。

○今後の展望○

鳥獣被害対策は、地域のあらゆる状況を考慮し、より効果の見込める手法を選択し実施していく必要があることから、今まで以上に市町間の連携を深め、また、必要に応じて新技術の導入も視野に入れ、秩父圏域における鳥獣被害対策の課題等について共有し、調査・研究も行ないながら、農作物等の収穫を目的とした鳥獣被害対策を実施していく必要があると考えます。

今後も、秩父地域鳥獣害対策協議会の活動をちちぶ定住自立圏の事業として位置づけ、更なる被害減少を図りたいと考えます。

○戦略図○



○主要事業○

定住自立圏形成協定で締結した内容に基づき、以下の主要事業を実施します。

【形成協定】

(オ) 有害鳥獣対策の推進

圏域内の農山村の機能を保全するため、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律（平成 19 年法律第 134 号）に基づき、鳥獣被害防止対策を総合的に進める。

○取組の成果指標○

指標 1	野生鳥獣による農作物被害面積				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	—	→	→	→	8ha
実績					
指標 2	野生鳥獣による農作物被害金額				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	—	→	→	→	2,300 万円
実績					

※目標設定は年度ごとの目標ではなく長期目標を設定。

① 広域的な有害鳥獣対策に対する支援

事業名	秩父地域鳥獣害対策協議会による事業			49	関係市町名	
事業概要	秩父地域の関係機関の長等で構成されている、「秩父地域鳥獣害対策協議会」をちちぶ定住自立圏の事業と位置づけ、農作物等の収穫を目的とした、効果的な鳥獣害対策が実施できるよう支援する。具体的にはGPS、ドローン等を活用した野生鳥獣の生息調査、防護柵の設置、環境整備事業、テレメトリーを活用したサル被害対策事業などを協議会の事業として取り組むこととする。				秩父市（農政課） 横瀬町（振興課） 皆野町（産業観光課） 長瀬町（産業観光課） 小鹿野町（産業振興課）	
成果	より効果の期待できる取り組みを無駄なく実施でき、被害減少を図ることができる。					
関係市町の役割分担		各市町は、秩父地域鳥獣害対策協議会に参加し、運営に協力する。				
事業費 (千円)	R2 7,000	R3 7,000	R4 7,000	R5 7,000	R6 7,000	計 35,000
国県補助事業等の名称・補助率等		該当なし				
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方						
	R2	R3	R4	R5	R6	計
市負担額	3,768	3,768	3,768	3,768	3,768	18,840
各町負担額	808	808	808	808	808	4,040

○今後想定される事業○

主要事業により一定の成果をあげることができましたが、政策効果をさらに高めるため、実施することが想定される事業は以下のとおりです。

- ① 鳥獣被害対策における正しい知識の習得と情報の共有
各種研修会への参加、先進地視察の開催等を実施し、正しい知識の習得に努め、関係機関の連携を深め情報の共有に努める。
- ② 農作物等の収穫に向けた具体的な被害対策の推進活動
野生鳥獣の生息調査等を行うと同時に、防護柵の設置、環境整備、テレメトリーを活用したサル被害対策等を実施し、より効果の見込める被害対策の推進を行ない農作物等の被害減少を図る。
- ③ 新技術の調査・研究
地域のあらゆる状況を考慮し、必要に応じて新技術（GPS、ドローン等の活用、防除対策、捕獲対策）導入の調査・研究を実施する。

(カ) 地域ブランドの確立と特産品の販売促進

○現況と課題○

秩父圏域は、周囲を山に囲まれ盆地に広がる地域であり、寒暖の差が大きいことから、その特性を活かした農林水産業が営まれ、また、伝統産業として絹織物や窯業、酒造が営まれてきました。近年では、ちちぶ太白サツマイモや秩父カエデ糖を活用したお菓子や、柿のエキスを活用した商品、地産地消の酒類など多種多様な地域資源が存在します。

これまで、秩父圏域の農林産物や特産品は、対外的に打ち出せる素材はありながら、地域を売り出す戦略が明確ではなく、ブランド化されておらず、圏域外の人々に知られてないことが指摘されています。今後、素材を活用して付加価値向上に努めるとともに、秩父地域をブランド化して、海外販路まで見据えた更なる販路拡大に取り組むことが重要です。

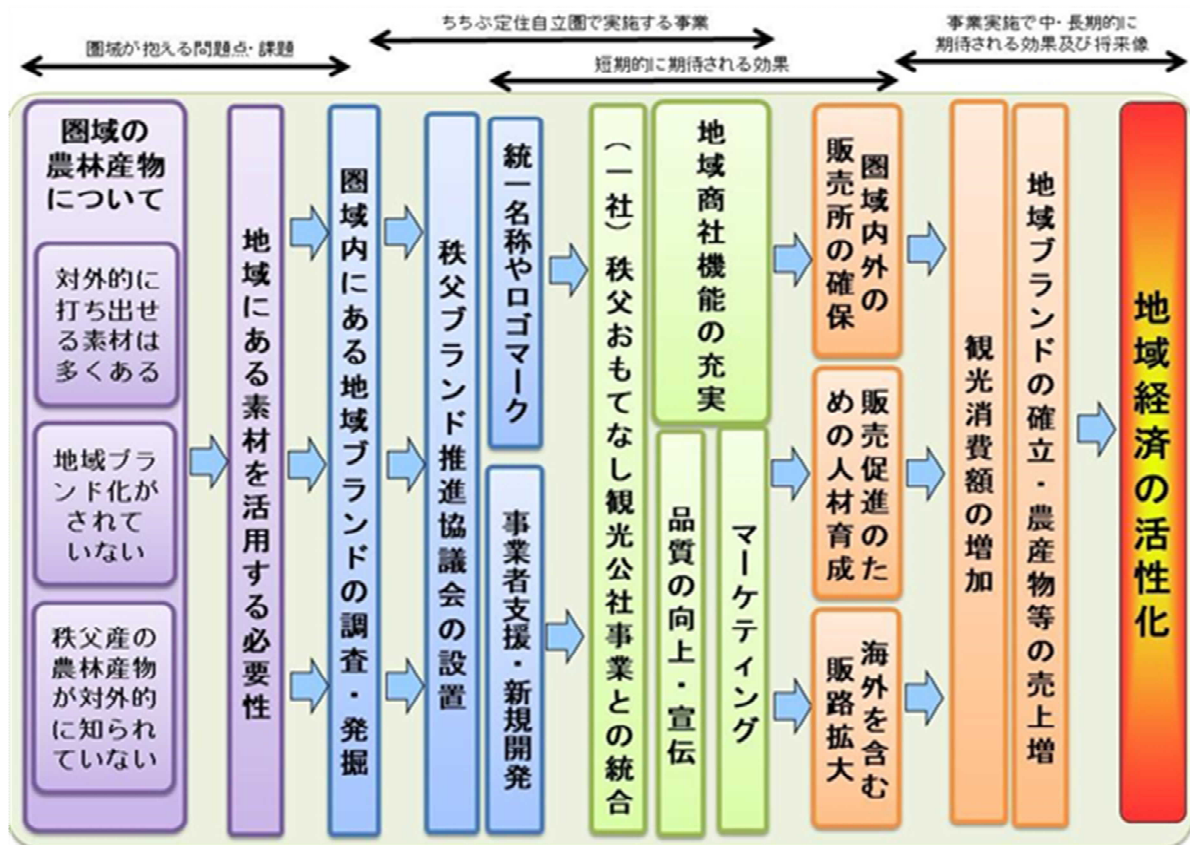
○今後の展望○

圏域にある地域ブランドを再発見するためには、圏域内の農林産物の生産・販売の促進や特産品の育成を図るとともに、それらの地域資源を活用した地域内経済の循環を一層進める必要があります。また、現在も個々で売り出している特産品を地域ブランドとして、取りまとめ、確立していくことも重要です。

具体的には、圏域内の地域ブランドの実態聴取調査、秩父地域おもてなし観光公社内に設置した秩父ブランド推進委員会による検討、平成 23 年度に作成した圏域の統一名称・ロゴマーク「LOVE CHICHIBU」の活用、地域外 PR 事業及び販売推進会議の検討を行っていきます。その上で、秩父ブランド推進委員会を発展させた、「地域商社」としてマーケティングや営業活動を含めた販売を促進していくことで、秩父ブランドの確立と同時に観光消費額の向上も図っていきます。

これらを実施することで、統一的な地域ブランドの確立、新たな観光客・購買客の増加や地域農林産物の売上の増加が見込まれ、最終的には地域の活性化が期待されます。

○戦略図○



○主要事業○

定住自立圏形成協定で締結した内容に基づき、以下の主要事業を実施します。

【形成協定】

(カ) 地域ブランドの確立と特産品の販売促進

地域農林水産物及び特産品に関する情報を相互に提供して集約するとともに、開発・発掘に努め、生産者、販売者及び関係団体等と連携して地域ブランドを確立するとともに、地域一丸となった販売戦略を構築する。

○取組の成果指標○

※指標については、エ産業振興分野ー（ア）滞在型観光の推進及び（イ）外国人観光客の増加観光連携の指標 3「観光消費額」とする。

① 地域ブランドを確立するための取組

事業名	地域商社事業の充実					50	関係市町名
事業概要	(一社) 秩父地域おもてなし観光公社の地域商社機能により、事業者支援や新商品開発し、「LOVE CHICHIBU」ブランドとして統一した体系的な整理を実施する。また、地域特性を活かした「ちちぶ乾杯共和国」など新たなブランドづくりにも着手する。					秩父市(商工課、企業支援センター、農政課、観光課) 横瀬町(振興課) 皆野町(産業観光課) 長瀬町(産業観光課) 小鹿野町(産業振興課)	
成果	(一社) 秩父地域おもてなし観光公社のブランドである「LOVE CHICHIBU」「ちちぶ乾杯共和国」「秩父温泉郷」などで認知を高め、地域ブランドを確立することが期待できる。						
関係市町の役割分担		秩父市は専門家の助言を受けながら企画立案を行う。各町はこれに協力する。					
事業費 (千円)	R2	R3	R4	R5	R6	計	
	0	0	0	0	0	0	
国県補助事業等の名称・補助率等							
該当なし							
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
該当なし							

② 販売促進するための取組

事業名	品質の向上・宣伝					51	関係市町名
事業概要	聴取調査や専門家の分析をもとに、地域ブランドの名称を確立するために、販売戦略の一環として、秩父ブランド推進協議会により設定した統一名称・ロゴマーク「LOVE CHICHIBU」の活用を行う。					秩父市（商工課、企業支援センター、農政課、観光課） 横瀬町（振興課） 皆野町（産業観光課） 長瀬町（産業観光課） 小鹿野町（産業振興課）	
成果							
地域商社事業で品質向上に向けた審査会や宣伝を一元的に担うことにより、地域ブランドの確立や統一した販売促進を展開できる。							
関係市町の役割分担		秩父地域おもてなし観光公社が地域商社事業を実施する。1市4町はこれに協力する。					
事業費 (千円)	R2	R3	R4	R5	R6	計	
	0	0	0	0	0	0	
国県補助事業等の名称・補助率等							
該当なし							
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
該当なし							

○今後想定される事業○

① 海外販路拡大事業

現状第三セクターで実施している輸出事業と公社が実施している観光連携事業のひとつであるインバウンド事業を結び付け、海外販路事業として拡大していく。それに伴い、マーケティングに基づいた海外向けの新商品も開発する。

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

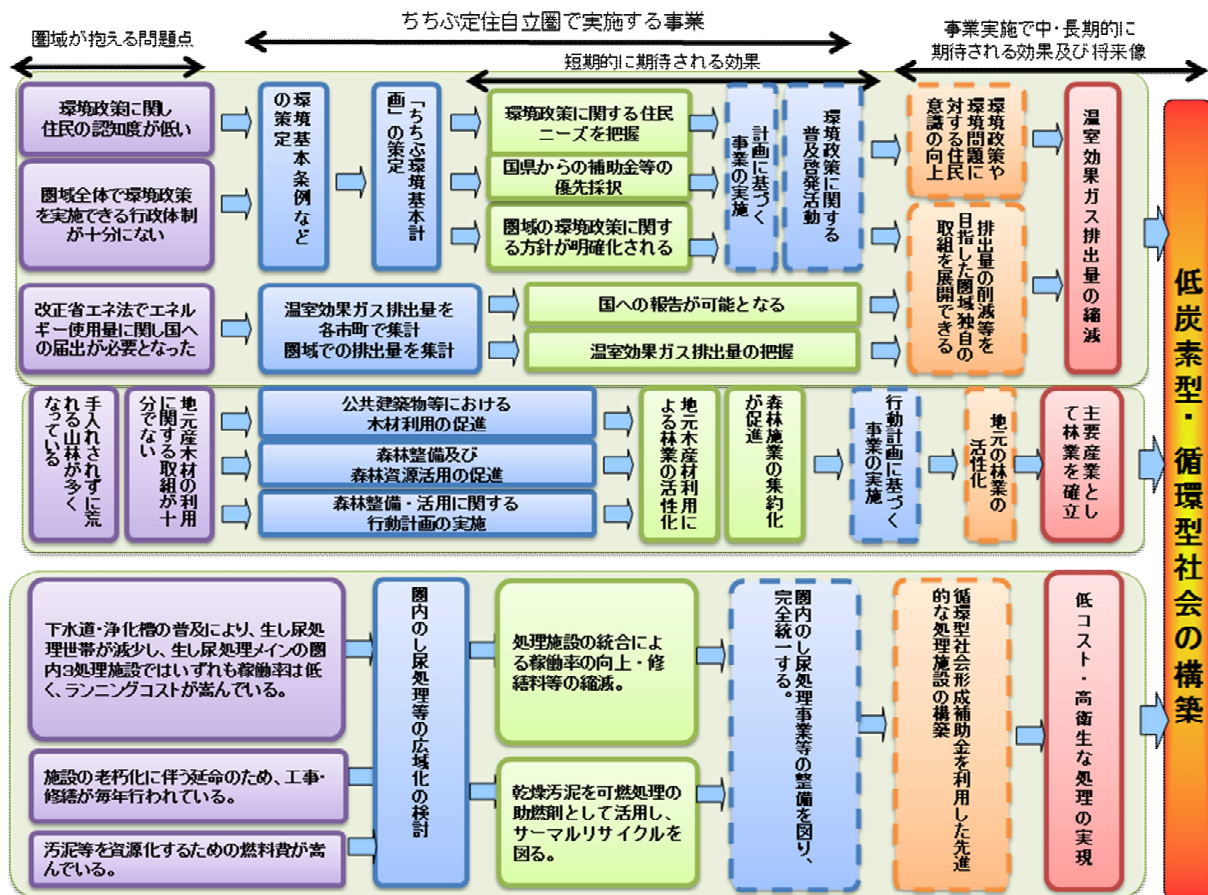
オ 環境

○施策体系○

(ア) ちちぶ環境保全の推進

- ①ちちぶ環境基本計画に基づく事業の実施
- ②温室効果ガスの収集管理
- ③公共建築物等における木材利用の促進
- ④森林整備及び森林資源活用の促進
- ⑤森林整備・活用に関する行動計画の実施
- ⑥し尿処理事業等の広域化の検討

○戦略図○



(ア) ちちぶ環境保全の推進

○現況と課題○

現在、私たちは、温室効果ガスによる地球温暖化という深刻な問題に直面しています。COP3（第3回気候変動枠組条約締約国会議、1997年京都で開催。）において、各国の数値目標が設定され、日本は、2012年までに1990年比で6%の排出削減が設定されました。しかし、2011年東日本大震災時の福島原子力発電所の事故以降、火力発電の増加に伴い、化石燃料等の消費量が増えたため、2012年の温室効果ガス排出量は前年比2.8%となりました。

そして、2015年12月に開催されたCOP21（パリ協定）での「日本の約束草案」の中で、我が国の温室効果ガス排出量の中期削減目標については、国内の排出削減・吸収量の確保により、温室効果ガス排出量を2030年度（平成42年度）に2013年度（平成25年度）比マイナス26.0%（2005年度（平成17年度）比マイナス25.4%）とすることとしています。

この削減目標を達成するためには、化石燃料に依存しない「低炭素社会」への移行と、資源を有効活用する「資源循環型社会」の構築を目指す必要があります。

また、秩父圏域は、そのほとんどが秩父多摩甲斐国立公園や5つの県立自然公園の区域に指定されており、圏域面積の約8割が森林です。この森林は、酸素の供給、生物多様性の確保や水源涵養機能など、多面的な能力を発揮し、圏域にとどまらず荒川を通じて、中下流域などの都市圏にも多大なる恩恵をもたらしています。

この秩父圏域の財産といえる自然環境を保全する取り組みには、住民、事業者及び行政が一致協力していくことが肝要ですが、行政も、個々の市町が単独で対処するのではなく、地域の事情を十分に考慮し、特性を活かし、圏域の将来像をイメージした上で、圏域で連携して取り組んでいく必要があります。

そこで、平成24年12月、秩父圏域を対象地域として「ちちぶ環境基本計画」を策定しました。この計画に基づき、「創エネ・省エネで低炭素な地域づくり」、「資源活用による循環型の地域づくり」について、重点的に取り組むことにより、地球温暖化対策の取組みの計画的導入や、地域新電力事業の活用をはじめとした秩父圏域ならではの新たな取組みの構築など、様々な環境問題に対応する社会構築を目指します。

また、圏域内のし尿処理施設では、近年の住環境の変化により、トイレの水洗化が進み、生し尿処理世帯が減少し、浄化槽汚泥が増加しており、生し尿処理をメインとしている圏域内3施設（清流園・溪流園・小鹿野町衛生センター）の処理効率、稼働率は低下しています。加えて、3施設共に老朽化が進み、毎年、延命のための大小の修繕工事が計画され、更新費用の増大等が課題となっています。

○今後の展望○

秩父圏域は、広大な森林面積を保有するなど、豊かな自然に恵まれています。近年は、農林業や地場産業など、今まで栄えていた産業の衰退や高齢化などにより、人の手の入らない荒廃した森林や遊休農地が目につくようになっていきます。また、温室効果ガス削減に向けた新たな環境政策にも対応していく必要があります。

今後は、秩父圏域で策定した「ちちぶ環境基本計画」に基づき、地元木産材の利用促進や間伐材を有効利用する仕組みの構築、生物多様性の維持、カーボンオフセット、

再生可能エネルギーの地産地消など地球温暖化対策の新たな施策に取り組むことにより、最終的には、圏域全体の自然環境の保全・活用につなげていくことが考えられます。また、圏域内の汚水処理については、し尿処理施設の統合等、処理効率及び稼働率の向上及び更なる循環型社会の形成を目指し、将来どのような方向でやっていくべきかを検討します。

○主要事業○

定住自立圏形成協定で締結した内容に基づき、以下の主要事業を実施します。

【形成協定】

ちちぶ環境保全の推進

甲及び乙が行う環境の保全のための独自の取組や既存の条例及び基本計画等を踏まえた上で、圏域における新たな環境の保全に関する総合的な計画を策定し、計画に基づく事業を実施する。

○取組の成果指標○

指標 1	BDF 製造量からみた供給割合				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	100%	100%	100%	100%	100%
実績					
指標 2	外来生物駆除啓発パンフレット配布枚数				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	6,000 枚	6,000 枚	6,000 枚	6,000 枚	6,000 枚
実績					
指標 3	公共建築物における地域産木材の利用率 (埼玉県による「公共施設整備工事・公共土木工事等における県産木材使用状況」調べより)				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	70%	70%	70%	70%	70%
実績					
指標 4	秩父地域森林林業活性化協議会の会議開催回数 (協議会・幹事会・分科会)				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	9 回	9 回	9 回	9 回	9 回
実績					
指標 5	ホームページ「森の活人」閲覧ページ数 (累計)				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	315,000 件	360,000 件	405,000 件	450,000 件	495,000 件
実績					
指標 6	し尿処理事業の広域化推進委員会の会議開催回数				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	4 回	4 回	—	—	—
実績			—	—	—

① ちちぶ環境基本計画に基づく事業の実施

事業名	「ちちぶ環境基本計画」検証事業				52	関係市町名	
事業概要	ちちぶ圏域を対象地域として、平成 24 年 12 月に策定した「ちちぶ環境基本計画」の進行管理を行う。 計画の進行管理やとりまとめは、構成市町の環境部署の担当で構成する「ちちぶ圏域環境委員会幹事会」及び「環境ワーキンググループ」において行う。 また、実施状況を点検するための機関として、構成市町から推薦された委員で構成する「ちちぶ圏域環境委員会」を位置づけ、計画の実施状況や見直し等について評価や助言をいただき、計画全体の効果検証を行う。					秩父市（環境立市推進課） 横瀬町（振興課） 皆野町（町民生活課） 長瀬町（町民課） 小鹿野町（住民生活課）	
成果							
近年、特に関心が高まっている自然環境保全や地球温暖化など様々な環境問題について、圏域一体となった対応ができる。							
関係市町の役割分担		「ちちぶ環境基本計画」で設定した取組の環境目標における状況を各市町で調査し、秩父市が取りまとめる。 「ちちぶ圏域環境委員会幹事会」及び「環境ワーキンググループ」は構成市町の担当が行い、「ちちぶ圏域環境委員会」の事務局は秩父市が行う。					
事業費 (千円)	R2 0	R3 0	R4 0	R5 0	R6 0	計 0	
国県補助事業等の名称・補助率等		該当なし					
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方		該当なし					

事業名	バイオディーゼル燃料 (BDF) 製造事業				53	関係市町名
事業概要	1 市 4 町から使用済みてんぷら油を回収し、吉田元気村で稼働している装置によりバイオディーゼル燃料 (BDF) を製造し、公用車及び牽引式 BDF 発電機に供給している。 現在、吉田元気村で稼働している BDF 製造装置は、平成 19 年 10 月に製造事業を開始しているが、本装置の製造能力では BDF を 7 時間で 50ℓしか製造できない。また、BDF の粘性から、新しい排ガス規制対応車両には使用できない。そのため BDF 消費量が減少傾向にある。引き続き公用車・発電機以外での利用促進を図りつつ、老朽化する製造設備と使用済みてんぷら油の回収の方向性について、検討していく必要がある。					秩父市 (環境立市推進課) 横瀬町 (振興課) 皆野町 (町民生活課) 長瀬町 (町民課) 小鹿野町 (住民生活課)
成果	廃食油有価物回収事業は、ごみ処理されていた資源の有効活用になり、住民のリサイクル意識の更なる向上にもつながる。 また、BDF の利用を進めることで、化石燃料の使用量削減、ひいては化石燃料由来の CO2 排出量と燃料費の抑制につながる。					
関係市町の役割分担	秩父市は、廃食油回収、BDF 製造、4 町への供給を行う。4 町は、廃食油の回収保管及びてんぷら油リサイクル工場までの運搬を行い、供給された BDF 燃料は公用車の運行や牽引式 BDF 発電機などに使用する。圏域内市町において、BDF についての PR を行う。					
事業費 (千円)	R2 400	R3 400	R4 400	R5 400	R6 400	計 2,000
国県補助事業等の名称・補助率等 該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方						
	R2	R3	R4	R5	R6	計
市負担額	216	216	216	216	216	1,080
各町負担額	46	46	46	46	46	230

事業名	外来生物の防除対策事業				54	関係市町名	
事業概要	近年、オオキンケイギクなど様々な外来生物の侵入により、生態系等への影響が危惧されている。 既に繁殖している外来生物のまん延を阻止するため、外来生物の生態系等への影響を記載したチラシやパンフレット等を作成し住民への周知を図る。 また、住民やボランティア団体等との連携により、分布調査や外来生物の駆除活動を実施する。					秩父市（生活衛生課） 横瀬町（振興課） 皆野町（町民生活課） 長瀬町（町民課） 小鹿野町（住民生活課）	
成果							
外来生物等による被害を防止し、圏域固有の種の保存等を含む、生物の多様性をより広範囲で確保することにつながる。							
関係市町の役割分担		1 市 4 町で協議のうえ調整し、各市町で実施する。					
事業費	R2	R3	R4	R5	R6	計	
(千円)	82	82	82	82	82	410	
国県補助事業等の名称・補助率等			該当なし				
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	R2	R3	R4	R5	R6	計	
市負担額	42	42	42	42	42	210	
各町負担額	10	10	10	10	10	50	

事業名	不法投棄等防止事業				55	関係市町名	
事業概要	ちちぶ圏域共通の課題となっている不法投棄の対策として、立て看板を不法投棄が発生する地点に設置し、その抑止を図る。 また、不法投棄等を防止するため啓発チラシを作成し圏域の全戸に配布する。チラシ表面には不法投棄・野外焼却に関する内容を、裏面にはごみの適正な排出方法を掲載する。					秩父市（生活衛生課） 横瀬町（振興課） 皆野町（町民生活課） 長瀬町（町民課） 小鹿野町（住民生活課）	
成果							
不法投棄等を抑制し、圏域の環境を保全する。またごみの適正な排出方法を周知することにより、リサイクル率を向上させる。							
関係市町の役割分担							
1市4町で協議の上、啓発チラシを作成し、既成の立て看板設置及び啓発チラシの配布を各市町で実施する。							
事業費	R2	R3	R4	R5	R6	計	
(千円)	175	175	175	175	175	875	
国県補助事業等の名称・補助率等							
該当なし							
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	R2	R3	R4	R5	R6	計	
市負担額	95	95	95	95	95	475	
各町負担額	20	20	20	20	20	100	

② 温室効果ガスの収集管理

事業名	温室効果ガス排出量収集管理事業				56	関係市町名	
事業概要	平成 22 年 4 月から、改正された省エネ法（正式名称：エネルギーの使用の合理化に関する法律）が施行され、一定以上のエネルギーを消費する事業所（自治体を含む）が所轄する全ての施設において使用するエネルギーの使用量の記録・管理をし、国への届け出が必要となっている。 平成 22 年度から「秩父市温室効果ガス収集管理システム」を 1 市 4 町で一括契約し、施設のエネルギー使用量や温室効果ガス排出量を管理していたが、同システムのサービス提供が平成 28 年度末をもって終了したため、予算計上せず、平成 29 年度からは環境省が提供する無料エクセルシートを使用し管理している。					秩父市（環境立市推進課） 横瀬町（振興課） 皆野町（町民生活課） 長瀬町（町民課） 小鹿野町（住民生活課）	
成果	システムの運用管理により、秩父郡市の施設で使用したエネルギー使用量や温室効果ガス排出量の記録・管理のほか、エネルギーの使用の合理化等に関する法律や地球温暖化対策の推進に関する法律などの届出に利用していた。 また、秩父市が本システムを一括管理し、経費を抑えることができた。 圏域内の「ちちぶ環境基本計画」で設定している「ちちぶ地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の温室効果ガス削減目標の達成に向けた状況確認にも、エネルギー使用量及び温室効果ガス排出量データは必要となる。						
関係市町の役割分担		秩父市は市施設のエネルギー使用量の取りまとめを行い、圏域内のエネルギー使用量のとりまとめを行う。各町は各町施設のエネルギー使用量を取りまとめ、秩父市に連絡する。					
事業費 (千円)	R2 0	R3 0	R4 0	R5 0	R6 0	計 0	
国県補助事業等の名称・補助率等		該当なし					
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	R2	R3	R4	R5	R6	計	
市負担額	0	0	0	0	0	0	
各町負担額	0	0	0	0	0	0	

③ 公共建築物等における木材利用の促進

事業名	公共建築物や民間住宅等における木材利用促進事業				57	関係市町名	
事業概要	圏域の各自治体において策定した『公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針』により、公共施設等における秩父地域産木材を利用した木造化・木質化等を推進する。					秩父市（森づくり課）	
						横瀬町（振興課）	
						皆野町（産業観光課）	
						長瀬町（産業観光課）	
						小鹿野町（産業振興課）	
成果	公共建築物への秩父産木材の活用が進むことにより、木材利用量の増加が見込まれるほか、圏域全体として木材活用をPRすることができ、民間住宅等への木材利用の拡大が期待できる。さらには循環型社会の構築や地球温暖化の防止促進などが図られる。						
※木材利用に関する方針策定状況							
秩父市 平成 23 年 6 月 17 日							
横瀬町 平成 24 年 1 月 25 日							
皆野町 平成 24 年 2 月 1 日							
長瀬町 平成 24 年 2 月 1 日							
小鹿野町 平成 23 年 8 月 1 日							
関係市町の役割分担							
各市町の公共施設等の建設状況を把握し、方針の運用に努める。							
事業費	R2	R3	R4	R5	R6	計	
(千円)	0	0	0	0	0	0	
国県補助事業等の名称・補助率等							
該当なし							
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
該当なし							

④ 森林整備及び森林資源活用促進

事業名	森林整備及び森林資源活用促進事業				58	関係市町名
事業概要	1市4町、国、県、森林組合等で構成されている「秩父地域森林林業活性化協議会」を中心として、林業関係団体等と連携し、森林整備及び森林資源活用促進に向けた事業を検討、実施する。また、都市部の森林環境譲与税の秩父地域への還流や森林経営管理法に基づく森林の集約化を推進する。					秩父市（森づくり課） 横瀬町（振興課） 皆野町（産業観光課） 長瀬町（産業観光課） 小鹿野町（産業振興課）
成果	森林の集約化～意欲と能力のある林業事業体への再委託により、間伐等の森林整備が進み、林業労働者の雇用拡大が期待できる。また、秩父産木材の木材流通量も増加し、森林活用の取組が活性化することが期待できる。					
関係市町の役割分担	協議会の構成メンバーである市町の担当者を中心に、森林整備及び資源活用に関する企画立案を行う。					
事業費 (千円)	R2	R3	R4	R5	R6	計
	3,600	5,400	5,400	5,400	5,400	25,200
国県補助事業等の名称・補助率等						
該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方						
	R2	R3	R4	R5	R6	計
市負担額	1,940	2,908	2,908	2,908	2,908	13,572
各町負担額	415	623	623	623	623	2,907

参考

集約化分科会特別会計						
市町の森林環境譲与税を財源として、森林所有者の意向調査や境界確認を行い、経営管理権集積計画の原案を作成する。						
事業費 (千円)	R2	R3	R4	R5	R6	計
	8, 000	8, 000	8, 000	8, 000	8, 000	40, 000
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方						
市町の森林環境譲与税の配分額による比例負担						

⑤ 森林整備・活用に関する行動計画の実施

事業名	森林整備・活用に関する行動計画実施事業				59	関係市町名	
事業概要	森林整備や活用促進に向けた基本計画である「埼玉農林業・農山村振興ビジョン」に基づき、圏域全体として森林政策を行うために策定した「ちちぶ定住自立圏森林整備・活用に関する行動計画」の各事業を実施する。また、事業内容の検証を行い、行動計画の見直しも行う。					秩父市（森づくり課） 横瀬町（振興課） 皆野町（産業観光課） 長瀬町（産業観光課） 小鹿野町（産業振興課）	
成果							
森林の整備・活用に対する市町の姿勢を明確にし、体系ごとに森林事業が整理された行動計画に基づいて事業を展開することで、中・長期的な施策を推進することができる。行動計画における、「森林・林業データバンク」「森林・林業伝言板」等の公開ツールとして創設されたホームページ「森の活人」を活用し、各事業に関連した情報発信をすることにより森林の活用等の取組が活性化されることが期待できる。また、普及啓発活動（木育・木づかい運動）を行うことで、地域産材の利用に関する意識の向上が図られる。							
関係市町の役割分担							
秩父市は総合的な実施事業のとりまとめを行い、各町はそれぞれの管内における計画を実行する。また、各事業に関連した情報収集等は1市4町で行う。							
事業費 (千円)	R2 1,400	R3 1,400	R4 1,400	R5 1,400	R6 1,400	計 7,000	
国県補助事業等の名称・補助率等							
該当なし							
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	R2	R3	R4	R5	R6	計	
市負担額	752	752	752	752	752	3,760	
各町負担額	162	162	162	162	162	810	

⑥ し尿処理事業等の広域化の推進

事業名	し尿処理事業広域化推進事業				60	関係市町名	
事業概要	広域化に向けた準備室を設置し、専門部会等での協議について進捗管理をし、広域化に向けて遺漏のないよう細部を取り決め、近年中に統合する予定。					秩父市（生活衛生課・下水道課・清流園）	
						横瀬町（振興課）	
						皆野町（町民生活課）	
						長瀬町（町民課）	
						小鹿野町（衛生課）	
成果	減少傾向にある処理対象を3施設で個々に処理していたものを一括処理することにより、処理施設のコンパクト化を図る。また現有施設の老朽化が進んでいるため、統合された新施設を構築する。結果、処理効率及び稼働率は向上し、施設管理の経費も縮減し、安定した処理が行える。						
関係市町の役割分担	各市町及び皆野・長瀬下水道組合で構成する広域化準備室で専門部会及び広域化推進委員会での協議内容の進捗管理を行う。段階をみて、埼玉県へ報告する予定である。						
事業費 (千円)	R2	R3	R4	R5	R6	計	
	2,485	485	485	—	—	3,455	
国県補助事業等の名称・補助率等							
該当なし							
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	R2	R3	R4	R5	R6	計	
市負担額	1,337	261	261	—	—	1,859	
各町負担額	287	56	56	—	—	399	

○今後想定される事業○

主要事業により一定の成果が出た後、政策効果をさらに高めるため、実施することが想定される事業は以下のとおりです。

① 住民に対する普及啓発事業

EV（電気自動車）利活用やEV用充電器設置など今後の環境政策に関して、住民に理解を得るために普及啓発活動を行うことが考えられます。

② 地球温暖化対策推進事業

「低炭素社会」と「資源循環型社会」の構築のため、地域特性にあった新エネルギーや省エネルギー設備などの導入推進を図ると共に、環境にやさしいエネルギーを選択して使用することが考えられます。

③ エコ関連補助推進事業

秩父圏域で統一的なエコ関連の補助制度を制定することが考えられます。

④ 温室効果ガス排出量取引事業

秩父圏域の市町が温室効果ガス排出量を取引できるようにすることが考えられます。

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

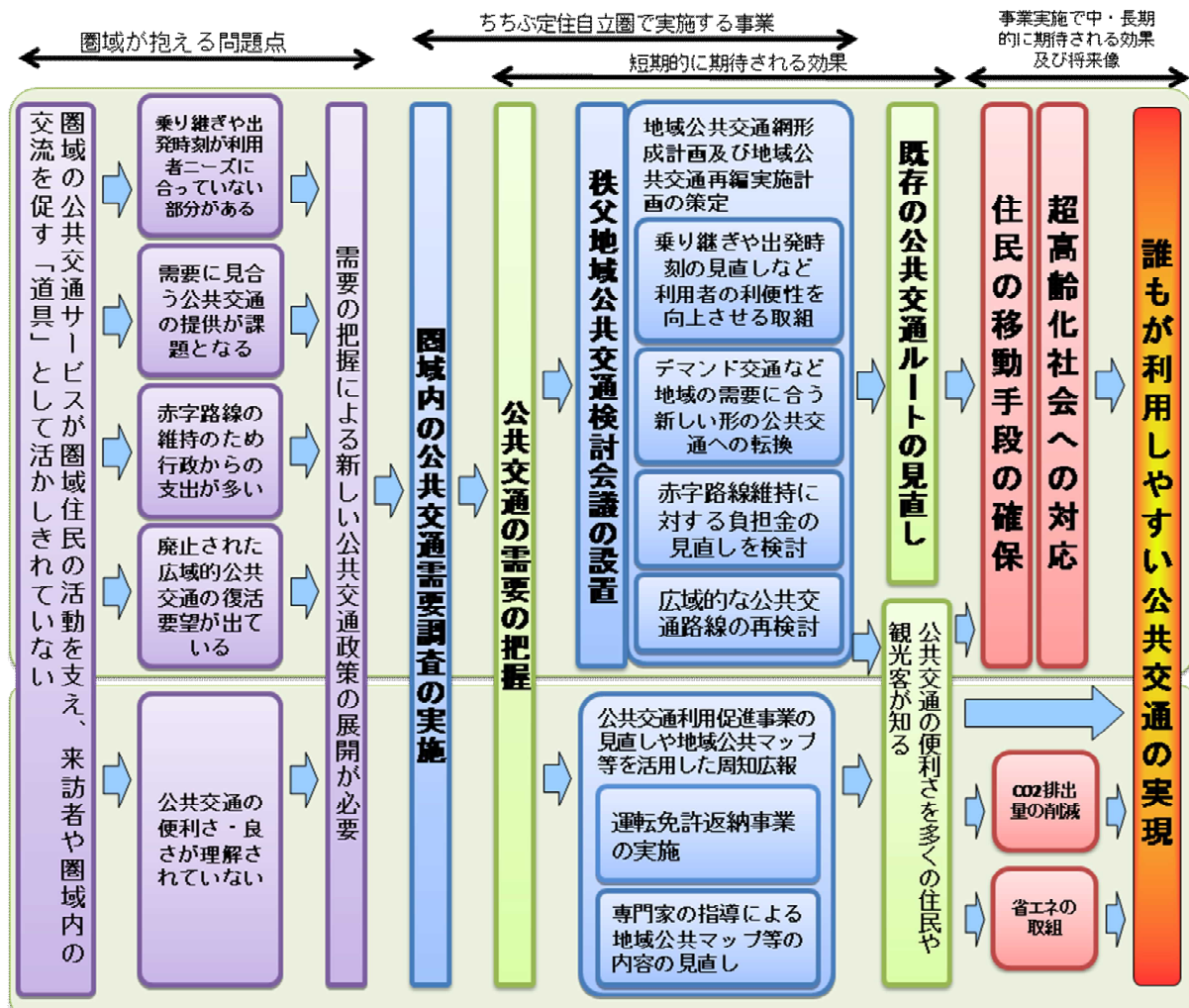
ア 地域公共交通

○施策体系○

(ア) 誰もが利用しやすい公共交通の推進

- ① 秩父圏域での公共交通会議の開催
- ② 地域公共交通の広報の実施
- ③ 将来的な地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画の策定
- ④ 運転免許返納者に対する支援

○戦略図○



(ア) 誰もが利用しやすい公共交通の推進

○現況と課題○

公共交通は、自動車などの交通手段を持っていない住民にとって、通勤通学手段、高齢者の買い物や通院手段として必要なものであり、住民生活に大きな影響を及ぼす政策です。また、秩父を訪れる観光客にとって手軽に利用できる移動手段にもなります。さらに、平成 29 年 3 月には改正道路交通法が施行され、高齢運転者の運転免許制度の変更に伴い、加齢により自動車の運転を止める高齢者が増加すると予想されるため、免許返納者へのサポート事業等も考慮した、公共交通への取組はますます重要になってきます。

現在の秩父圏域の公共交通網は、鉄道路線、公営・民営バス路線、タクシーなどにより構成されており、また、輸送対象が限定されている交通機関として、公営ではスクールバスや大滝国保診療所送迎バス、民営では、公共交通空白地域解消のための秩父市吉田大田地区乗り合いタクシーや買い物乗合タクシー、NPO 法人などによる福祉有償運送のほか、病院や各地のデイサービスセンター、旅館などによる送迎バスが運行されています。

このように、秩父圏域の市町は公共交通機関により概ね最短距離で結ばれていますが、秩父圏域の公共交通サービスでは、様々な問題を抱えており、圏域住民の活動を支え、来訪者や圏域内の交流を促す「道具」として活かしきれていないのが現状です。公共交通間の乗り継ぎは、ダイヤ改正等を考慮し、出来る限りスムーズな乗り継ぎが出来るよう努力していますが、関係する事業者の個々の事情もあるため、調整に苦慮しています。また、利用者が少ないバス路線や重複する区間が市内にあるなどの状況もあり、需要に見合う公共交通サービスを提供することが課題として挙げられます。さらに、住民からは利便性を高める路線延長や増便要望・バス停の新設要望等があり、鉄道では増発・乗り継ぎ時間の短縮等、多種多様な要望が出されています。

その他、各自治体では公共交通路線を確保するため多額の負担金を支出しており、近い将来、財政状況から負担金を維持できない自治体も出てくるのではと懸念されます。

○今後の展望○

公共交通機関は、地域住民の住みよい環境と経済・社会活動を支え、豊かな地域社会を形成する基礎的な社会資本ですが、最近では利用者の減少傾向が著しく、公共交通機関の路線の維持そのものが困難な状況になっています。

しかしながら、高齢者など住民の移動手段の確保や公共交通の利用促進を図ることは、超高齢化社会への対応や地球環境への負荷の軽減、省エネルギーの促進にもつながるものであり、秩父圏域全体で考えていく必要があります。

今後は、地域公共交通ビジョンをもとに、さらに踏み込んだ地域公共交通網形成計画の策定を目指し、鉄道とバス間の相互連絡調整等の利便性向上や、需要に応じた供給を考慮するデマンド交通に代表される、新しい公共交通への変換などによる、既存の公共交通ルートの見直しを行います。これにより、誰もが利用しやすい公共交通の実現を目指していきます。

○主要事業○

定住自立圏形成協定で締結した内容に基づき、以下の主要事業を実施します。

【形成協定】

誰もが利用しやすい公共交通の推進

圏域における公共交通の充実のため、公共交通の需要を調査・検証し、誰もが利用しやすい公共交通ネットワークの再構築に取り組む。

○取組の成果指標○

指標	公共交通会議開催回数				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回
実績					
指標	運転免許返納者数				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	410 人	410 人	410 人	410 人	410 人
実績					

① 秩父圏域での公共交通会議の開催

事業名	秩父圏域公共交通会議の開催				61	関係市町名	
事業概要	市営バス、町営バスを有する自治体では、それぞれ地域公共交通会議が開催されている。この会議は、地域公共交通に関して国から許認可を受けるにあたり、開催が必須のものである。 しかしながら、複数の自治体にまたがる公共交通については検討する場が無いことから、圏域内の公共交通網について議論する秩父圏域公共交通会議を開催する。					秩父市（市民生活課） 横瀬町（まち経営課） 皆野町（総務課） 長瀬町（企画財政課） 小鹿野町（総合政策課）	
成果	圏域内の地域公共交通の課題や今後の計画などを議論することで、圏域内の公共交通網の充実が期待できる。						
関係市町の役割分担		秩父市、横瀬町、皆野町、小鹿野町がそれぞれ組織する公共交通会議の開催とは別に、広域的な公共交通のあり方等を検討するため、各市町が協力し、会議を開催する。					
事業費 (千円)	R2 200	R3 200	R4 200	R5 200	R6 200	計 1,000	
国県補助事業等の名称・補助率等			該当なし				
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	R2	R3	R4	R5	R6	計	
市負担額	108	108	108	108	108	540	
各町負担額	23	23	23	23	23	115	

② 地域公共交通の広報の実施

事業名	地域公共交通広報事業					62	関係市町名
事業概要	秩父圏域の公共交通網は、民営鉄道路線、民営バス路線、公営バス路線及びタクシー事業により構成されている。普段、当たり前のように走っている路線バスの多くは、国や県、市及び町の補助制度により確保されていることを知らない住民も多く、周知する必要がある。 広報誌等での利用の呼びかけ、観光担当課による観光パンフレット等作成時に、アクセス方法への公共交通情報掲載を促す等により、公共交通の利用促進を図る。					秩父市（市民生活課） 横瀬町（まち経営課） 皆野町（総務課） 長瀬町（企画財政課） 小鹿野町（総合政策課）	
成果	広報周知活動により、住民や観光客などの利用者の増加が見込まれる。						
関係市町の役割分担	各市町が協力して企画立案・広報を行う。						
事業費 (千円)	R2	R3	R4	R5	R6	計	
	0	0	0	0	0	0	
国県補助事業等の名称・補助率等 該当なし							
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方 既存の観光広報事業内での取組みとしたい。							

③ 地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画の策定

事業名	地域公共交通計画策定事業					63	関係市町名
事業概要	地域公共交通の現状、問題点、課題の整理を踏まえて、公共交通ネットワーク全体を一体的に形づくり持続させることを目的に、地域全体の公共交通の在り方、住民、交通事業者、行政の役割を定める。					秩父市（市民生活課）	
						横瀬町（まち経営課）	
						皆野町（総務課）	
						長瀬町（企画財政課）	
						小鹿野町（総合政策課）	
成果	地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画の策定を進めることにより、将来の圏域全体を見渡した「誰もが利用しやすい公共交通」の推進に資することができる。						
関係市町の役割分担	各市町が協力して計画策定を行う。						
事業費 (千円)	R2	R3	R4	R5	R6	計	
	0	0	0	0	0	0	
国県補助事業等の名称・補助率等							
地域公共交通調査事業（計画策定事業） ※補助率：2分の1【上限500万円】							
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
該当なし							

④ 運転免許返納者に対する支援

事業名	運転免許返納事業				64	関係市町名
事業概要	運転免許返納者からの申請に応じ、生涯1回に限り、秩父鉄道、西武観光バス、秩父タクシー協会所属のタクシー、秩父市営バス、皆野町営バス、小鹿野町営バスで利用できる6,000円分の公共交通利用券を交付する。					秩父市（市民生活課） 横瀬町（まち経営課） 皆野町（総務課） 長瀬町（企画財政課） 小鹿野町（総合政策課）
成果	運転免許返納者に対して利用券を支給することにより、公共交通機関を利用する機会を促し、地域の公共交通機関の維持確保が図れる。ひいては、住民の生活の足の確保につながる。					
関係市町の役割分担	申請受付及び利用券交付、利用状況把握、制度についての問い合わせ対応を各市町で行う。					
事業費 (千円)	R2	R3	R4	R5	R6	計
	2,540	2,540	2,540	2,540	2,540	12,700
国県補助事業等の名称・補助率等						
該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方						
	R2	R3	R4	R5	R6	計
市負担額	1,368	1,368	1,368	1,368	1,368	6,840
各町負担額	293	293	293	293	293	1,465

○今後想定される事業○

① 公共交通間の連携

- (1) 鉄道と基幹的なバス路線についてはダイヤ改正等を考慮し、出来る限りスムーズな乗り継ぎが出来るよう努める。

② 地域公共交通の品質向上

- (1) 日頃の「お出かけ」がしやすくなるサービスの改善
(2) 路線バス等が運行されていない場所での生活観光路線の試行

③ 計画策定に向けた準備

- (1) 秩父圏域内1市4町による、方向性の確認。
(2) 将来的な地域公共交通網形成計画策定に向けて、関東運輸局が開催する「勉強会」への参加。
(3) 地域公共交通網形成計画策定に向けた予算の確保。(総額800万円程度)